

令和7年度第3回白井市まち・ひと・しごと創生審議会

日 時：令和8年3月4日（水）午後2時から

場 所：白井市役所本庁舎2階災害対策室2・3

出席者：【委員】

高尾 公矢会長、山田 壽一副会長、伊藤 治委員、岡田 光一委員、
中村 龍二委員、土肥 剛委員、河野 はるか委員、神山 真季委員

【事務局】

企画政策課 村越課長、齋藤係長、菅原主任主事、飯田主任主事

1 開会

2 議題

(1) 白井市第3次まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について

【会長】

こんにちは。本日は、お忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。

今回の審議会では、主に、前回示されました白井市第3次まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）についての最終審議となります。委員の皆様方におかれましては、忌憚のない御質問、御意見を伺いたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

【会長】

それでは、次第に従いまして、議事を進行してまいります。

議題の1です。白井市第3次まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

資料に沿って説明。

【会長】

それでは、パブリック・コメントの実施結果の説明がありました。これについて、皆さん方の意見をお伺いしたいと思います。

それから2点目は、総合戦略の変更箇所の説明がありました。この点についても、意見、御質問をお願いしたいと思います。

まず、パブリック・コメントの実施結果の説明について、御意見、御質問はありませんでしょうか。

【委員】

このパブリック・コメントについて、意見4件というのが多い数字なのか、少ない数字なのか、ちょっと少ないのではないかなと思ったのですけれども、これはこういうものなのですかという質問です。

【会長】

事務局から、お願いします。

【事務局】

どちらかというとな少ないかなと。パブリックコメントを出したのが、12月に策定して、年末年始という時期というのもあるかと思うのですが、やっぱりそういった時期の関係であったり、ほかには、今回いろんな課がパブリック・コメントを出しています。

いろいろな課がパブリック・コメントを実施しているので、どうしても、それによって少なくなるという傾向は、あるのかなと思っております。

【委員】

この4件というコメントを見ると、参考になるかどうかといわれたら、ただやらなきゃいけないから、やっているみたいなニュアンスに思えてしまうのですね。

例えば今、ほかの課という御説明がありましたが、ほかの課と比べて、例えば、どうか、あとは、このパブリック・コメントを募集する仕方とかについて、もう少し検討したほうがいいのではないかなと思いました。

【事務局】

そこは、おっしゃるとおりかなと思います。今後パブリック・コメントも、いろいろな課が集中してしまうので、そういった部分で時期を考えるとかであったり、他課と調整できればと思います。

ただし、住民の中でも、関心があるものに関しては、パブリック・コメントというのが多くて。例えば白井駅・西白井駅周辺のビジョンとか、そういった部分ですと、結構多いと聞いてはおりますので、そういった意味で、住民の方のニーズというか、関心の度合い

というのものもあるのかなと思います。そこに関しては、今後やり方とか時期等も踏まえて、考えさせていただければと思っております。ありがとうございます。

【委員】

大変貴重な4件だと思うのですが、この4件に対して回答をするのかどうか。ホームページに、このような質問、コメントがありましたけれども、市としては、このような対応しますというようなものを行っているのか。ただ受けっぱなしでもって、貴重な4件ですから、多分、自分の意見に対して、どのような対応をというのを期待したと思うのですが、そこら辺のことはどうでしょうか。

【事務局】

貴重な御意見等をいただいておりますので、それに対して、回答というのはさせていただきます。

ただ、匿名とか、そういったものもありまして、実際そういう部分もあるので、例えばホームページであったり、情報公開コーナーであったり、そういった部分にその意見の反映したものを公表させていただきます。

ホームページの方も掲載させていただいております。

【会長】

ほかに御意見ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

パブリック・コメント、これ出していただいた4件の方、非常に貴重な御意見だというふうに思いますので、事務局のほうとしましても、意見に対する市の考え方をきちっと整理されているので、これはこれで、よろしいかなというふうに思います。

よろしいでしょうか。

それでは、2点目の総合戦略の変更箇所の説明についてですが、御意見、御質問がありましたら、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

【委員】

私のほうは、この総合戦略のほうの75ページ、先ほど説明がありました下の2番目のところの地場産業活性化事業が、今回グレーで網かけになっているところではありますが、そのところでお聞きしたかったのが、A3の資料のほうのこれも網かけになっている農業

の関連が1枚目で三つありますよね。それと、そこから飛んで、5ページのこども仕事体験事業も、こちらの地場産業活性化事業の対象になっているというような御説明でしたが、この5ページの事業というのは、多分、今年もやっていたと思うのですが、白井コミュニティセンターで指定管理者が行っている事業だったと思ったのですが、今回、こども仕事体験事業ということで入ってきているということは、今度は、市の事業としてやっていくというようなことなのではないでしょうか。

【事務局】

こども仕事体験授業というのが、今、所管課の生涯学習課のほうで実は予算化されていてまして、おっしゃるとおり、市の事業の中の一つという形になります。こども仕事体験事業だけではなくて、産業分野を加えることによって、より事業間で広域的な循環をすることとなり、そのことが、国庫補助になる可能性があるため、今回、加えたということになります。

【委員】

分かりました。

そうしますと、今の地場産業活性化事業のA3の資料の1枚目は、これは農業の部分ですよね。今、行われている仕事の体験授業というのは、指定管理者が行っていた事業でいくと、農業関連は全くなかったと思うのですね。せっかく今度これが市になってくるということですので、ぜひ、これは1枚目のこの農業の分野も、その中に入れ込んで、もっと白井市の地場産品のPRということをやっていただけるような、そんな進め方をお願いしたいと思います。

以上です。

【会長】

事務局から、お願いします。

【事務局】

ありがとうございます。担当課のほうにも、そちらの部分に関しては、こういった意見があったということで共有をさせていただきます。

特産品応援事業とかも、この中に入れておりますので、その中で農業分野のお仕事体験

というのも、することによって、先ほど委員が言ったように、農業の関係で指標が上がっていく一つになるかなとは思いますが、そういった連携の可能性の可否も含めて、生涯学習課のほうに共有させていただきます。ありがとうございます。

【会長】

よろしいでしょうか。

今、委員がおっしゃった子どもの体験ですよね。農業体験というのは、工業体験もそうなのですが、非常に重要だと思うのですよね。というのは、このまちは、要するに若い人たちが入ってきて、子どもたちがここで育っていくわけですが、成人すると出ていくという、それが人口減少の大きな課題になっているわけですね。

ですから、子どもがこのまちの魅力といいますか、いわゆる産業を通じてでもいいですし、いろんなものの体験を通じて、このまちの魅力を知っていただくというふうなことが非常に重要なんだと思うのですよね。だから、学校教育と連携して、そういう体験授業をやっていくということが、子どものうちから理解してもらうということが重要なんだろうというふうに思いますよね。

よろしいでしょうか。

【委員】

ありがとうございます。

【会長】

ほかにありますか。

【委員】

私の認識なのですが、この第3次まち・ひと・しごと創生総合戦略というのは、これまでの第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略において検証されて、なおかつ国の総合戦略の改定等をベースにして、第3次総合戦略が構築されるというふうに認識しております。

つまり、PDCAで言うと、プランが今できました。今度いかにして、それを実行していくのかという部分なのですが、その点では、よくまとめられているのですが、ただ、具体的に、戦略の中の目標において、具体的施策が記載され、現状値と目標値が示されているのですが、具体的にどのような内容でもって落とし込んでいくのかという最後の部分が、

これには載っていなかったのですけども。

以前、検証評価シートでもって、それぞれの目的とかが載っていて、ここで検証したのですが、そのようなものが各事業ごとになされていました。ただ、今回はそれは掲載されていないのですけれども、各事業でもって行われているという認識でよろしいのですか。

もしできれば、その検証するものも、1度、このようなものが検証しますと、今はどのくらいのペースでもって、進捗状況というものを随時、分かるような形でもって公表してもらおうと、今、総合戦略では、このようなものがあって、実際このように具体的に行われていて、どのくらいまで来ているというのが分かると、市民の方も安心できると思いますので、その点どうでしょうか。

【会長】

事務局のほうで。

【事務局】

ありがとうございます。成果指標というのが、今回、総合戦略で記入させてもらった重要業績評価指標というところが指標にはなってくるのですけれども、これを各事業で今度進めていきまして、1年後、今度、検証という形になります。

今年の5月頃に、またこちらの令和8年度の第1回まち・ひち・しごと創生総合戦略をするのですけれども、そこにこれまでの成果に対する指標というのを提示します。

今回は、令和7年度に実施した事業になるのですけれども、こちらの令和8年度に関しては、令和8年度予算化され、実装して、令和9年度の効果検証の際に、それぞれの成果指標ということで一覧表にして提出はさせていただきますので、それをもって、その上がり具合とか達成度というのを認識できるかなというふうには思います。なので、PDCAのその部分に関しては、実行していくという形で御認識いただけると幸いです。

【会長】

よろしいでしょうか。

【委員】

それでは、最終的なものとして検証を出すのではなくて、このような部分をやりますよという内容的なものを、その検証、もちろんそれを基にして実行するんですが、どう

いうものをするかという項目だけでも、もし分かっていれば。結果的に1年後に、このぐらいいましたというのが分かるかと思しますので、具体的なものを掲示をしておいたほうがいいかなというふうに思ったわけです。

【会長】

事務局のほうから。

【事務局】

どういったものかというのが、実はこの参考資料に書いてある、この事業が今回の成果指標の対象になる事業の一覧になります。

こちらのそれぞれ今、項目別、目標別に、1、持続可能な農業の実現で4事業、2、既存産業の振興と新たな賑わいの創出で、次のページにもあるのですけれども、それぞれ目標に応じた事業というのをここに掲載しておりますので、今後これを基に、どれだけ目標が達成したか、そういった部分で成果指標というのを更新していくという形で御認識いただければと思いますが、よろしいですか。

【会長】

よろしいですか。ほかに。

【委員】

76ページのライフスタイルにあった多様な働き方の支援のところ、創業者支援者数が目標値が20人になっていて、前回100人だったと思うのですけれども、これ20人に変えた理由がありますか。

【事務局】

担当課と調整をして、前回というよりかは、1年間に20人ずつ行くというような形の指標で、また、別に総合計画で実施計画という計画があるのですけれども、その計画の中での指標の数値が変わったので、整合性を図る上で、このような表記にさせていただきました。

【委員】

あともう一点で、次のページの77ページの一番下にあるSNSのフォロー人数とあるのですけれども、目標人数が1,000人とあるのですけれども、これはどのSNS基準になるのですか。

【事務局】

これは、基本目標で、若い世代というのを重点に置いていまして。一番上の一つ上のところに、SNSハッシュタグを用いて、市の施策の紹介や若い世代の関心のあるコンテンツを配信することによって関係人口の創出を進めるということで、このフォロワー人数の内容としては、施策としてはこれになります。

事業に関しましては、この次のページの78ページのところの定住促進情報発信事業という形で、新しい事業になるのですけれども、企画政策課のもう一つの若い世代定住促進班というところで、この事業を実施していくことによって、若い世代が関係人口を創出するというような形で追記させていただいております。

【委員】

今、インスタグラムは、フォロワー2,000人を超えているではないですか。

【事務局】

新しいインスタグラムを1個立ち上げるので、そのほうで、1,000人というのは少ないかもしれないですけども、そこをクリアしていこうということになります。

【委員】

インスタグラムとかYouTubeも、1,000人ぐらい登録されていて、Xでも6,000人ぐらい登録、5,500人ぐらいあるので、もっと強気な数字でもいいのではないかなと思ったので発言させていただきました。

【事務局】

ありがとうございます。

今回に関しては、新しいインスタグラムを立ち上げて、そこだけに特化したものとしています。軟らかい表現でどんどん若い世代に発信していこうということで、目標人数に関しては、もしかしたら弱気かもしれないですけども、まず、そこをクリアして、もっと増やしていこうという形です。あくまで目標人数なので、そこを最低限にやっっていこうというふうに考えています。

【委員】

分かりました。

あと、最後1点で、79ページの出生数のところの目標値なのですけれども、例えば印西市とかも、今、第2次の基本計画を発表していたのを見たのですけれども、大体、印西市で、令和8年から出生数は減少を予測して発表されているので、白井市において増加するという数値は、結構実現が難しい数字ではないかと私自身は感じているのですけれども。ほかの市、印西とか、今、子どもが増えている市も、ゆくゆくは令和8年度ぐらいから減少していくであろうという現実的な数字を出していて、白井市は増えていくという数字を出しているのです、そこはどういった根拠があるのかなと思いました。

【事務局】

こちらに関しては、まちの総合計画というのがあるのですけれども、第6次総合計画という新しい計画が来年度から走ります。一方で、この総合戦略も第1章で人口ビジョンを謳っているのですけれども、人口ビジョンの中で、やっぱり増やしていきますというような、やる気じゃないのですけれども、そういった部分を明記はしておりますので、それに対して、人数が減りますというのは、市としてのやる気というか、目標という形で、頑張りますという形で認識いただければ幸いかなと思います。

また、もちろん、やる気もあるのですけれども、やる気プラス、あと今、駅前の再開発とか、一応、住宅のところもいろいろ考えて、その再開発したところの住宅地で人が増えるだろうという予測の下、立てていますので。やる気だけで、もちろん根拠のその部分の住宅の供給を増やしていくというところもつくっておりますので、よろしくお願いたします。

【委員】

分かりました。ありがとうございます。

【会長】

あくまでも目標値ということだそうですね。やっぱり少子化は厳しいですね。そう簡単には増えないと思います。

【委員】

人口問題なのですけれども、これは例えば教育の無償とか、医療の無償化とか、そういうことを打ち出せば増えますよね。でも、それには財源が要りますよね。その財源どうするかということなのですけれども、こういった人口を増やす前に、このまちが魅力ある豊

かなまちにならないと、それは実現できませんから、順番があると思います。

ですから、まず、このまちが非常に魅力的なまち、どうやったら魅力的なまちになるのかという、そのアイデアをたくさん出していただいて、その中から、やれそうなこと、やれることをやるということが順番じゃないのかなと思います。

前から言っていますけれども、成田があって、都心があって、30分でここへ来られると、ですから、ここに例えば世界の窓口をつくるんだとか、そういうようなコンセプトで、例えば農業に関する、世界の農業がここから発信できますとか、世界の農業と白井の農家の方々をつなぐとか、そういう情報センターをつくるんだというようなことを打ち出して、国からもお金を引っ張って、魅力あるまちをとにかくつくると。

データセンターもできます。ですから、こういったことで、例えばデータセンターだったならば、年間5億円の資金が入ってくるという見積もりがあるじゃないですか。例えば10年だったら50億です。白井の工業団地は年間10億拠出しているのです、これ10年やると100億ですね。そういったお金を根拠にして、長期の借入れをして、インフラであれば、20年のインフラで借りられるわけじゃないですか。ですから、その20年というサイクルで、例えば何百億にもなるわけじゃないですか。そういったことを根拠にして金を借り入れて、そういった投資をして、魅力あるまちをつくって、税収が上がって、そして教育費もみんな無償になると。みんな来るなどと言っても来たがる、そういうまちになるんじゃないかと思いますけれども。

まずは、順番を考えてやれるところをやる。そして重要なことは、やっぱり国からも、県からもお金を引っ張ってくるということをやらないと、自前でやれと言われても、なかなか難しいと思うのですけども、そこら辺、参考になればというところでお話をさせていただきました。

【会長】

事務局に。

【事務局】

貴重な御意見です。この今の厳しい少ない財源の中で、やっぱり国費というのを取っていくというのは大事かなというふうに思っておりますので、貴重な御意見、本当にありがとうございます。

【委員】

チャレンジしてください。

【事務局】

ありがとうございます。

【会長】

ほかによろしいでしょうか。御意見がありましたら、お願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、白井市第3次まち・ひと・しごと創生総合戦略の案につきましては、パブリック・コメント、それから変更箇所の説明につきましては、これで終了ということで、全体をお認めいただくということでよろしいでしょうか。

案が取れましたということで、どうもありがとうございました。

それでは、事務局から、その他について説明をお願いいたします。

(2) その他

【事務局】

本日、本当に貴重な御意見等どうもありがとうございました。

今回、審議会でいただいた意見については、軽微な部分も含めて、会長と最終的に調整をして、最終的には事務局一任という形でよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

確定版につきましては、今後、後日、委員の皆様にご郵送させていただくとともに、また、新しく変わるということで、市のホームページのほうにも掲載し、周知をさせていただきます。ありがとうございました。

【会長】

それでは、本日の議題の審議は全て終了いたしました。

進行のほうを事務局にお返しいたします。

【事務局】

会長、そして皆さん、ありがとうございました。

議題としては、これで本日の議題は全て終了となります。

最後になりますが、課長しております私のほうから、最後になりますので、一言御挨拶させていただければと思います。

今回、策定いたしました、この第3次まち・ひと・しごと創生総合戦略になりますけれども、昨年度から合計6回、審議の委員の皆様には、活発な議論の下、このような形で御審議いただき、まとめることができましたことを改めましてお礼申し上げます。ありがとうございました。

4月からは、実際にこの戦略を動かしていくこととなります。絵に描いた餅にならないように、必ず市全体で力を合わせて、少しでもいい市になるように、そして先ほど委員からお話ありましたけれども、市単独ではできないことだらけなのですよね。なので、様々なところと協力していきながら、国から、県からお金をいただきながら、よりいい市になるように進めていきたいと思っております。

先ほど委員の皆さんからいただいた意見の中で、補足というか、少しだけお話しさせていただきますと、パブコメの意見少なかったよねという話がありました。これは確かにおっしゃるとおりで、今回4件というのは、少ないほうだとは思いますが。

ただ、残念ながら、物によっては0件というケースもあるのですよね。そもそもこのパブリック・コメントという制度は、市民参加条例というものに基づいて、その条例に基づいて行われる市民意見を調整するための手法の一つ、市民参加の手法の一つになるのですよね。なので、やったからいいということではなくて、やった結果、このような意見をもらって、互いにいいものにするためのものという制度です。

ただ、興味があるもの、ないもので、最近は特に意見の募集の数は、すごく大きいです。

最近で言いますと、私どもこの戦略以外に、総合計画という市全体の計画をまとめるものになるのですけれども、そちらで言うと、大体20から30件ぐらい。それでも20から30なのです。

ただ、より身近な計画、例えば最近で言うと、交通の計画、バスとかそういう計画あるのですけれども、それについては、とんでもない数、100ぐらいかな、すごい数、意見があるのです。やっぱり、より市民の皆さんから興味があるもの、身近に感ずるものについて

は、当然、意見もしやすいですし、そういう形のものが今、傾向としては多くなっているのかなと感じております。

ただ、だからといって、少なかったからしょうがないよねということではなくて、先ほど、こちらの努力で、もし意見もらえるものであるならば、例えば、ちょっとした工夫で概要版をつくって、もっと分かりやすくするとか、そういうふうな工夫も今後は必要なのかなとは感じているところです。

また、地場産業活性化事業の中のこども仕事体験事業の話で、農業とせっかく絡めるのだったら、うまくやってほしいという意見がありました。こちらについては、こども仕事体験事業の中に、市と民間企業との間に、包括連携協定と言いまして、いろいろと連携しながら、より市がよくなるような活動していこうという協定を結んでいるものがあるのですね。

その中に、実際スマート農業を契約の項目の一つとして挙げているところも何社かありますので、そういうところの会社さんに、実際に仕事体験のイベントというのか、そういうところに参加していただいて、実際スマート農業の中でも、例えば機械を使った農業の実施とか、そういうことも、数は少ないですけども、例としては、なきにしもあらずかなと思います。そういうことを実際にやることで、実際に農業だけではなくて、デジタルのほうの興味から、そういう部分に行くという考え方もあるのかなと思っていますので、そういうことについても、チャレンジしていければと思っています。